

地域福祉計画における進行管理の計画化と実態に関する分析（報告1）

— 第2期地域福祉計画策定市区町村調査結果から

○日本福祉大学

日本福祉大学アジア福祉社会開発研究センター 朴俞美（1996）

日本福祉大学地域ケア研究推進センター 澤田和子（1391）

平野隆之（320）

1. 研究の目的

調査研究の目的は、第2期地域福祉計画の策定済み市区町村を対象に、第1期の進行管理の取り組み状況等の実態を把握することである。

2. 研究の方法

1) 調査対象

①厚生労働省社会・援護局地域福祉課が把握した第2期地域福祉計画の策定市区町村数は、194か所（2010年3月現在）。全市町村1750のうち、第1期策定850（全市町村の48.5%）、第2期策定194（第1期の22.8%）である。なお、194か所のうち、少なくとも2か所は2期を策定していないと判明。

②市区（139か所）、町村（53か所）の192か所のうち、アンケートの回答者は151か所（78.6%）、その内訳は、市区は110か所（市区の79.1%）、町村41か所（町村の77.4%）。回収率において市区・町村の差はなかった。

③回答者における地域福祉計画への係わり

本調査は地域福祉計画を担当する行政職員を対象とした実態調査であり、計画担当者に回答をお願いしたが、計画の係わりは、次のようなタイプとなった。

1期策定	8		
1期実施	26	実：30	
2期策定	76	30+108	
2期実施	126	実：138	
係わり無	13	13	138+13=151

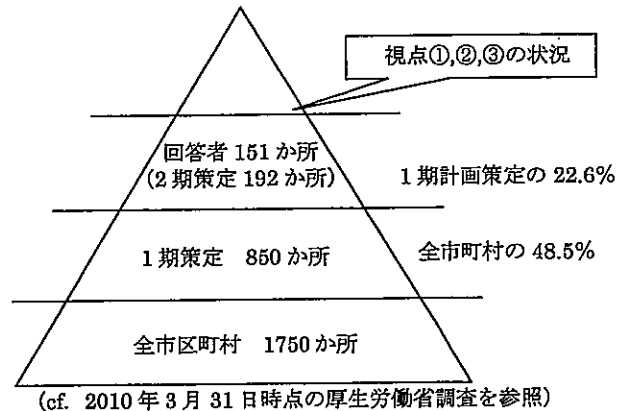
回答者（151人）のうち、第1期と第2期の両方に係わることができた職員は30人（19.8%）である。第2期だけに係わる職員が108人で、回答者の71.5%を占める。なお、13人は計画の策定や実施、どちらにも係わっていないと回答している。

2) 分析の視点

①第2期地域福祉計画の策定の必要性の認識を明らかにする。とくに地域福祉計画の有効性の認識に注目する。

②第1期計画に盛り込まれた進行管理の方法の実施状況等を把握し、第2期計画への影響に注目する。

③第2期計画で取組まれた進行管理方法の実態を把握することである。



3. 調査内容・結果の分析 I

1) 第2期計画策定の必要性

第2期の策定理由	全体 151	市区 110	町村 41
第1期計画の終了	132 (87.4%)	94 (85.8%)	38 (92.7%)
都道府県の指導	33 (21.9%)	21 (19.1%)	12 (29.3%)
首長等の主導性	30 (19.9%)	26 (23.6%)	4 (9.8%)
計画の有効性認識	75 (49.7%)	60 (54.5%)	15 (36.6%)

第2期計画策定の必要性については、第1期計画の終了に続いて、計画の有効性を認識したという答えが49.7%で高かった。なお、市区部と町村部に差がみられた。

2) 取り組みの実態（計画書上と関係なく実施）

	行動計画	推進委員会	行政内組織	評価体制
実施	37	77	47	29
実施率 (%)	24.5	51.0	31.1	19.2

（151か所を分母にした際の実施率）

「推進委員会」のような組織の設置が一番高い実施率を示し、内推進組織だけを設置しているところが31か所（40.3%）で一番多い。その場合では、有効性の認識は31のうち13にとどまっている。

3) 第2期計画書上の進行管理の取り組みの変化

	行動計画	推進委員会	行政内組織	評価体制
計画書上	55	89	77	41
増加割合	1.49	1.16	1.64	1.41

計画実施の事務局や庁内委員会等の行政内部組織の設置が第2期計画において、もっとも増加している。